

博士學位論文剽窃防止のためのソフトウェア導入について

博士論文提出予定者各位

総合法政専攻長

本学では、提出された学位請求論文の獨創性、新規性、引用等に関する確認を合理的かつ迅速に行うために、剽窃チェックソフトウェア「iThenticate」を導入（試行）し、大学が所有する学位授与権に関する信頼性維持・向上に努めることとなりました。平成26年12月1日以降提出された学位請求論文（課程内博士・課程外博士）は、上記ソフトウェアにより、既存の情報（論文、出版物等）との類似度をオンライン上で照合することにより、剽窃のチェックを受けることとなります。

本専攻においては、下記のとおり運用いたしますので博士論文提出予定者におかれましては、十分にご留意ください。

記

【利用者】

1. 剽窃チェックソフトウェアの利用は教員のみ可能ですので、指導教員（課程外博士の場合は指導教員又は紹介教員）が剽窃チェックを行います。

【チェックを受ける期限】

2. 指導教員（課程外博士の場合は指導教員又は紹介教員）による剽窃チェックは初回の論文審査委員会までに行われます。

※注意事項

必要に応じて教員は学位請求論文の草稿についても、剽窃チェックを行う可能性があります。

平成26年12月